

三衛生設備 (イ食堂、改善、ロ洗面所ノ設置、ハ脱衣場ノ設置
四救済方法該購買組合ノ設置

(五) 昇給日ヲ外規ニスルニト

以上ノ如ク要求ヲ提出スルヤ職工側ハ之ノ目的貫徹
ノ手段トシテ同盟急素ヲ行フニトシテ協定レ其翌三日
ハ定刻工場ニ出勤シタルニ組合員タル約四十名ノ豫
定ノ行動トシテ同盟急素ヲ行ヒ他ノ職工ニ対シテ同
一行動ニ出ララレニトシテ勸誘セル為メ遂ニ同日正
午ヨリ一齊ニ全職工ニ波及シ生産能率ハ半減ノ状態
ヲ呈スルニ至レリ一方職工代表者ハ同日午前十一時
ヨリ會社側代表ト會見交渉ヲ重ネタルガ會社側ハ態
度頗ル強硬ニシテ依然要求ヲ拒絶スルノ意向アリシヲ

以テ職工側代表ハ要求條件ヲ撤回シ單ニ田中イセノ
配属復帰方ニ関シテ交渉シタリ、然レトモ会社ハ是亦之
ニ惹カズ容易ニ意見一致セサルニ依リ四日會見ヲ約
シテ午後二時會見ヲ打切りタリ、

三會社側ノ態度

會社側ニ於テハ前記ノ如ク本月一日要求書ヲ提出セ
ラル、ヤ將來労働團體カ勢力ヲ得ル曉ハ會社ノ受ク
ル脅威歟カラズトシ俄ニ相互會ナル團體ヲ組織シ之
ガ會員ニハ特別ノ補助ヲ供フル條件ヲ附シテ勸誘ニ
努メ目下約七十名ノ入會者アリ會社ハ此ノ團體ヲ以
テ強硬ニ労働團體側ニ対抗セントスル意向ナリ、

右及申(通)報候也